

令和5(2023)年度事業計画

成城学園では、平成29(2017)年の学園創立100周年を機に、教育改革を核とした中期計画「成城学園第2世紀プラン」を策定し実践してまいりましたが、それをさらに深化させる形で、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度の3ヶ年を対象とした第2次中期計画「成城学園第2世紀プラン2021」を策定しました。

本事業計画は、第2次中期計画に基づく学園各設置学校及び法人事務局の取り組みについて、令和5(2023)年度実施予定の事業概要を記載するものです。

なお、本書は、設置学校及び法人事務局ごとに、中期計画目標に沿って構成されています。

目次

中期計画「成城学園第2世紀プラン2021」	P. 4
大 学	P. 8
中学校高等学校	P.19
初等学校	P.23
幼稚園	P.28
法人事務局	P.33
令和5(2023)年度予算の概要	P.37

中期計画「成城学園第2世紀プラン2021」(2021～2023年度)

I. 教育活動

求める生徒・学生像

学園目標

好奇心と学ぶ姿勢を持つ前向きな人
他者の個性も受け入れられる誠実な人
学園の教育方針を理解する人

■ 大 学

本学の目的及び各学部・学科における人材育成の目的を達成するために、次の条件を満たす人材を入学者として求める。

知識・技能

(i) 高等学校の教育課程を通じて、大学での学修に必要な基礎学力を修得している者

思考力・判断力・表現力

(i) 経済・社会・文化・歴史や人間に対して旺盛な関心を持ち、様々な情報に基づき考察を行い、その結果を他者にわかりやすく説明することができる者

主体性・多様性・協働性

(i) 多様な文化・価値観の違いを認識し、他者を尊重し、主体的に協働する意欲を持つ者

■ 中学校高等学校

(i) 好奇心と知識欲が旺盛で、全ての個性と価値観を受け入れる心の自由さを持つ人

(ii) 自分の限界を求めず、新しいものに挑戦しようとする創造力と行動力を持つ人

(iii) 人とのつながりの中で学び、コミュニケーションを生み出す力を持つ人

(iv) 「自学自習・自治自律」という本校の教育方針に基づく教育内容を理解し、学ぶ意欲を持つ人

■ 初等学校

子どもらしい子ども

(i) 心身ともに、健康な子ども

(ii) 情操豊かで、想像力あふれる子ども

(iii) 友達と仲よく遊び、思いやりのある子ども

(iv) 自分で考え、意欲的に生活に取り組む子ども

(v) 人の話に耳をかたむけられる子ども

■ 幼稚園

(i) 「楽しい」と感じることを、多く体験している子ども

(ii) 人が大好きな子ども

(iii) 様々な活動において「がんばろう」という気持ちがある子ども

育成する人材

学園目標

物事を「変える力」を持った人材

■ 大 学

人材育成の目的に照らして定めた次の条件が満たされた者に対して卒業を認定する。

知識・技能

(i) 幅広い教養及び各学部・学科の専門知識・技能を身につけることで、筋道を立てて物事を俯瞰的に把握し、課題を発見・解決することができる

思考力・判断力・表現力

(i) 社会の諸事象について主体的かつ総合的に判断できる能力を身につけている

(ii) 国際的な視野から世界と日本を見つめ、グローバル社会を生き抜くためのコミュニケーション能力を身につけている。

主体性・多様性・協働性

(i) 豊かな人間性を持ち、多様な人々と協力して社会に貢献する意欲と能力を身につけている

■ 中学校高等学校

(i) 様々な体験を通して得た深い教養を、自己変革と社会における課題解決につなげる力を持つ人

(ii) グローバル社会の中で、個としての価値観を持ち、社会に能動的に関わる意欲を持つ人

(iii) 英語を使って論理的に考え、議論する力を持つ人

(iv) 自らの課題発見とその解決のために、デジタルの力を有効活用できる人

■ 初等学校

次に掲げる4つの資質・能力を身につけた子

(i) 人とのつながりを大切にし、全ての個性と価値観を受け入れる、ひらかれた心

(ii) 自然をはだで感じられる、健やかでたくましい心身

(iii) 想像力、表現力を持ち、積極的に自己表現できる力

(iv) 知的好奇心を持ち、何事にも意欲的に取り組む力

■ 幼稚園

幼稚園の学びで育つ「5つの力」を身につけた子ども

(i) 自分の考え、感情に気付き、表現する力

(ii) 自分を愛する力

(iii) 人の気持ち・考え方を理解する・思いやる力(コミュニケーション能力)

(iv) 計画的に物事に粘り強く取り組む力(前向きな耐性)

(v) 自分で発見する力

特色ある教育

学園目標

教育改革三本柱を核とした一貫教育を深化させ、質の高い教育を実践する。

(A) 国際教育

(a) 語学教育

日本語を母語としない人たちと流暢でなくとも自分の考えをしっかりと伝え、また、相手の主張を理解できる語学力とりわけ英語力を身につける。

国際会議に参加し討論できる英語力が身につくことを理想とする。

(b) 国際交流

文化的背景の異なる人々との交流を通して、わが国の文化とともに異文化の理解を深める。

(B) 理数系教育

(a) 論理的思考力

プログラミング的思考を通して論理的思考力を身につけ、自分の意見をしっかりと言えるディスカッション力をつける。

(b) デジタルスキル

ICT機器活用能力にとどまらず、情報化社会で必要とされる様々な情報活用能力を身につける。

(c) 科学教育・環境教育

恵まれた自然環境と充実した設備を生かした教育の実践。

(C) 情操・教養教育

学園伝統の情操・教養教育を深めていく。

加えて、情報や情報化社会に対する理解といった新時代の教養も深め、高い人間性を育てる。

II. 研究活動

学術研究を発展させ、教育研究の実践と深化を図る。

III. 社会連携活動

教育研究成果の社会還元や地域交流はもちろんのこと、防災・防犯等についても改めて地域（世田谷区、成城地区）との連携を見直し、強化する。

IV. 教育環境整備

新しい教育手法に対応できる環境を整備する。

V. 財務計画

中期計画に基づく財務計画の立案・執行。

VI. 組織・運営体制

- 1) 新時代に対応できる教職員の育成
学校が生き残るために、学校も変わり、それを支える教職員も「変える力」を持つ。
- 2) 安全な学園（防災、防犯、感染症対策）
子どもの安全を第一に考えた体制の再確認。
- 3) ガバナンス体制の強化
中期計画のPDCAサイクルの徹底（日本私立大学連盟のガバナンスコードに基づいたサイクルの実現）。
- 4) 広報戦略
少子化時代の志願者の「数」と「質」の確保（発信の手段と内容の改革）。

大学

I. 教育活動 特色ある教育

(A) 国際教育 (a) 語学教育

中期計画目標

異文化交流を円滑に行える語学力を身につけることを目標とする。
特に海外留学の際に求められる英語能力については、本学が協定を結ぶ英語能力が必要な交換留学先のいずれの大学にも留学可能なIELTS 6.0ないし6.5程度の語学力修得を目標とする。

中期計画取り組み	事業計画 2023
① 2021年度より本格的な供用開始となる大学9号館国際センター施設(国際交流ラウンジ)の活用。	・ 2022年度に構築できた仕組みを使い、国際交流イベントを継続的に実施する。
② SIEP(成城国際教育プログラム)の充実。 IELTSの高得点獲得者数を増加させ、パデュー大学をはじめとする、交換留学協定校への留学をより活性化する。	・ 2022年度に計画したSIEPの改善策を基に、IELTSの高得点獲得者の増加につなげる。

(A) 国際教育 (b) 国際交流

中期計画目標

異文化理解に努める国際人の育成を目標とする。

中期計画取り組み	事業計画 2023
① 海外体験の促進として、スタディーツアー(海外短期語学研修として実施)の充実。 (コロナ禍収束を前提とする)	・ 2022年度にプロトタイプで実施した研修の単位化を検討する。
② 海外体験の促進として、国際PBL(Project Based Learning)の導入の検討。 (コロナ禍収束を前提とする)	・ 昨年度検討したプログラムの試験的な実施。
③ ICTツールを用いて海外の大学に所属する学生と様々なプロジェクトを実施できるオンライン国際交流学習プログラムCOIL(Collaborative Online International Learning)及びオンライン留学の実施。	・ 昨年度に引き続き、プログラム内容を分析し、その実現可能性について具体的に検討を行う。
④ 海外インターンシップの拡充。 (コロナ禍収束を前提とする)	・ 海外インターンシップを継続し、「コロナ前」の水準あるいはそれ以上の規模で展開できるようにする。 ・ また、企業と本学が直接提携するインターンシッププログラムも復活させる。

(A) 国際教育 中期計画以外の事業計画

経済学部：第2外国語教育の充実と留学促進のための留学報告会の開催

事業計画
・経済学部では第2外国語の履修が必修であり、ドイツ語、フランス語、中国語の中からいずれかを選択することになっている。これら3言語圏について上級生による留学報告会を、昨年度同様、1年次対象に開催し、海外留学を促進したい。

文芸学部：語学教育

事業計画
・初年次英語教育について、2022年度に検討した実施案に基づき授業を展開する。

法学部：2019年度より導入された語学カリキュラムによる授業実施について

事業計画
・2023年度は、大学の運営が基本的に「平時」に戻ることをも踏まえて、実施状況を検証し、学生の学習状況・学習効果等の点で改善すべき問題点の把握を行うとともに、個々の授業の改善に向けた取り組みについて引き続き検討を行う。

社会イノベーション学部：英語コミュニケーション能力をより高めるための教育内容と方法の検討

事業計画
・昨年度に引き続き、各授業科目での学生の英語力の伸長状況の把握、TOEICを中心とした外部試験の成績の検討等を行い、これらの結果を踏まえ、英語カリキュラムの点検ならびに必要なに応じて外部試験の水準点の見直しを行う。また、学生の英語力向上のため、外部機関との交流についても検討する。

(B) 理数系教育 (a) 論理的思考力

中期計画目標

非理を忌避する姿勢を身につけることを目標とする。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①論理的言語操作を修得するために、WRD等の共通教育科目群にディベート力強化の要素を明確に加える。	・効果検証。WRD問題集は「WRD I」担当者との意見交換会を経て、必要なら問題を差し替え、解説を加筆して補助プリントとし、将来的にWRD新教科書の別冊問題集とする。
②「人文・社会科学系学部の学生が学べきデータサイエンス」というコンセプトに基づいた新カリキュラムの構築を目指す。	・効果検証。

(B) 理数系教育 (b) デジタルスキル

中期計画目標

データサイエンス (DS) を中心に、情報活用能力の修得を目標とする。

中期計画取り組み	事業計画 2023
① 2021年度より本格的な供用開始となる大学9号館データサイエンス教育研究センター内の空間「データサイエンス・スクエア」の活用を通じて、学生の正課外活動としてのデータサイエンス研究を支援する。	・ 公立はこだて未来大学院生のTA採用の継続と、オープンキャンパスで学生アルバイトを採用し、来場者にデータサイエンス科目群の説明・紹介等に從事させることにより、将来的なデータサイエンス・サポーター発足を目指す。
② 学内DSコンテストの創設。 ③ 資格取得・学外DSコンテスト参加支援等の充実。	・ DSコンテストの継続開催と、DS関連資格取得のための講習会について、現行のG検定講座に加えて、一般社団法人データサイエンティスト協会主催「データサイエンティスト検定 リテラシーレベル」対策講座を開催する。

(C) 情操・教養教育

中期計画目標

自己の個性を伸ばし、かつ他者の個性を尊重する姿勢の学びを通じ、協働性に富む人材の育成を目標とする。

中期計画取り組み	事業計画 2023
① 正課外活動による情操教育の構築を目指す。	・ 本学におけるサポーター活動を推進し、その成果をより広くアピールするため、サポーターズフォーラムを拡充するとともに、学外のフォーラム等での成果発表（ポスター発表等）を積極的に行う。
② 共通教育研究センターの教養科目群の再編を含め充実を図ることにより、成城大学の学生として身につけるべき教養を提供する。	・ 2022年度に開催されたオンラインシンポジウム「ジェンダード・イノベーションとフェムテック ---21世紀のリベラルアーツ教育を求めて」（2022年12月21日）の記録を『共通教育論集』に小特集を設けて誌上公開し、合わせて成城大学的教養の内実を公表する。
③ 就業力育成・認定プログラムの充実。	・ グローバル、地域連携、産学官連携等を意識した学生のキャリア形成に資する、就業力育成・認定プログラムの拡充・再編案を2023年度中にまとめ、公表できるようにする（新プログラム導入は2025年度以降）。 ・ また、新プログラム開発に伴う各種調査も引き続き行う。

(C) 情操・教養教育 中期計画以外の事業計画

文芸学部

事業計画
① 2022年度に学部教務委員会で検討した「文芸講座」の運営についての実施を行い検証する。 ② 2022年度に導入したオープンバッジについて、学部、学科単位の拡充を図る。 ③ 文学研究科（院生）と文芸学部（学部生）との連携事業の構築を検討する。

法学部：2019年度に開講した「世界の言語と文化」の授業実施について

事業計画
① 本授業は、異文化コミュニケーション能力の習得への動機付けを与えるべく、教員の実体験に基づいて、主要国家の言語事情と文化をオムニバス形式で紹介する内容を持つ。2023年度は、大学の運営が基本的には「平時」となることをも踏まえ、授業の実施状況を、クラス規模、学生の学習状況・学習効果等の点で改善すべき問題点の把握を行うとともに、学生により充実した授業内容を提供するための具体的な取り組みについて引き続き検討を行う。

社会イノベーション学部：演習や社会人との連携の充実

事業計画

- ①従来から学部を代表する授業科目として好評であった「社会イノベーション特殊演習」を「イノベーション・マネジメント実践演習」（2～4年次配当選択科目）と名称変更し、さらに新科目「コミュニケーション・デザイン実践演習」（2～4年次配当選択科目）を今年度より設置して、PBL科目のさらなる充実を図る。両授業科目については、学外への成果の発信にも努めていきたい。
- ②学部での学修の理解が一段と深まるようグローバルな舞台上で活動する人材、ベンチャー企業家など、経済社会活動の諸領域で活躍する、卒業生を含む社会人との連携に引き続き取り組む。

(D) 学校独自の分野

中期計画目標

- 1) 大学、各学部の人材育成の目標を達成するための教学改革を企画・実行する。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①学習者本位の教育の実施。課題解決型授業の推進、ピアラーニングの推進、FD・SD活動の強化を企画・実施する。	・課題解決型授業の推進、ピアラーニングの推進、FD・SD活動の強化を実施する。
②教学マネジメント及び教学IRの推進。	・認証評価で求められている学習成果の可視化の取り組みの一つとして、学習ポートフォリオの導入に向けて、さらなる調査・検討を進める。

中期計画目標

- 2) ウィズコロナの状況下での遠隔授業の経験を通じ、オンライン教育の有効性と可能性を検証しながら、その恒常化を図る。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①オンライン教育、遠隔授業の有効性を検証する。	<p><共通教育研究センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・反転授業の導入を検討する。 <p><教育イノベーションセンター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン教育、遠隔授業の実践を通じて得られた知見を基に、アクティブラーニング等を推進するためのWebツールの活用を図る。
②オンラインを利用した国際共同研究の推進、リカレント教育、国内の地方大学との連携プログラムの構築を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド配信によるリカレント教育を継続して実施する。 ・地方大学との相互のオンライン授業の実施及びオンデマンド講座を共有する。

中期計画目標

3) 高大連携の強化を図る。

中期計画取り組み	事業計画 2023
① 学園高校との連携強化及び連携・協定校の拡充を目的とした教育交流、出張講義、探究型授業の成果発表会の実施等の推進。	<p><入学センター></p> <ul style="list-style-type: none"> 学園高校との連携をさらに強化する。具体的には、2022年度に充実させた各ガイダンスを継続するとともに、学園高校出身の在学生との接点を持つ機会を増やすなど、さらなる連携強化のための取り組みを拡充する。 現状本学が学園高校を除く高校に対して対応できる取り組みを整理したうえで、その取り組みを積極的に高校へ案内し、協定校の拡充を図る。 <p><教育イノベーションセンター></p> <ul style="list-style-type: none"> 進学予定者を対象に、高校から大学への円滑な移行を目的とした「入学準備プログラム」の内容を拡充し、実施する。【教育交流の実施】 2021年度及び2022年度に試行的に実施した、大学のゼミナール及び高校の探究型授業等における「成果発表会」について、その内容及び規模を拡充して、実施する。【探究型授業の成果発表会の実施】

中期計画目標

4) 2015年度大学評価(認証評価)において指摘を受けたように、大学院各研究科の収容定員に対する在籍学生比率は依然として低い状況にある。大学院改革の一つとして定員充足率の改善を目指す。

中期計画取り組み	事業計画 2023
① 大学院と学部教育との連携強化。 (科目等履修生制度を利用して、学部生に大学院の授業科目履修の便宜を図り、大学院への理解を深めることによって、進学意欲を喚起する)	<ul style="list-style-type: none"> 文学研究科日本常民文化専攻への進学を希望する文芸学部学生のための科目等履修生制度の開始。
② 大学院入試改革。	<p><経済学研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> 志願者増につながるカリキュラム・入試制度の見直し。 <p><法学研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> 試験科目の再編等のさらなる継続的検討及び実施。 <p><社会イノベーション研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> 学部生向けの大学院進学ガイダンスの継続実施。

(D) 学校独自の分野 中期計画以外の事業計画

法学部：新カリキュラムの授業実施について

事業計画
<ul style="list-style-type: none"> 2019年度より導入した新カリキュラムの授業実施状況、とりわけオンラインを利用・併用した授業の実施状況を検証し、改善すべき問題点の把握を行うとともに、個々の授業内容の改善に向けた具体的な内容について引き続き検討を行う。 とりわけ、2023年度においては、上述のカリキュラムの編成方針とそこから必然的に生じる各授業の実施方針について、全教員で再確認を行い、それを基礎として必要な修正を行う。

社会イノベーション学部

事業計画

- ①オンラインによる遠隔での研究・教育の有効性について引き続き検証する。2022年度のオンライン型及びハイブリッド型の研究・教育活動の経験を踏まえ、研究・教育活動の最新動向と今後のあり方について、学部内で勉強会や意見交換の機会を設ける。
- ②包括協定を締結した地方大学とのコラボレーションの充実を図る。昨年度実施した、公立はこだて未来大学とのオンラインでの講義連携の試みをベースとして、地方大学との連携授業・イベント等のあり方を引き続き検討する。
- ③予備校との連携プロジェクトについては、引き続き実施していく。高校生向けの新しい課題解決型の授業の充実に向け、予備校と連携して内容・進め方等について企画し、実施する。
- ④2022年度に引き続き、「ユニブレス」をベースに多面的な学部広報を展開する。またその経験を土台に今後の学部広報戦略について検討を行う。
- ⑤2024年度の学部創設20周年に向けた企画等の準備を開始する。

入学センター

事業計画

- ①入学者選抜に係る改善。
 - ・2024年度A方式では、2023年度にリニューアルしたA方式の結果を踏まえ、入試問題の出題範囲・試験時間の変更、各学部の受験可能な日程や検定料の併願割引等の見直しを検討し、本学のアドミッションポリシーを踏まえ、受験者に寄り添った入学者選抜に向けた改善を進める。
 - ・昨今の年内選抜における各大学の動きを踏まえ、年内選抜の増設等、受験機会の拡大を検討する。
- ②入学者選抜の運営方法に係る改善。
 - ・2024年度A方式の英語、国語、世界史における導入が決定しているデジタル採点システムについて、作問チームに対して複数回説明会を実施し、試験日までに運用方法をよく理解してもらい、トラブルの発生を防ぎつつ、実施する。
 - ・2024年度選抜でのデジタル採点システムの運用結果を受け、他の作問チームにおいても本システムの導入に向けての検討を進める。

教育イノベーションセンター

事業計画

- ・学長のリーダーシップの下に教育改革を推進するため、学内において、特に優れた教育改革や教育改善するための取り組みに対して所要経費を措置し、教育の質の一層の向上を図ることを目的に、成城大学学長裁量経費「教育改革推進特別事業」を実施する。

II. 研究活動

中期計画目標

民俗学研究所・経済研究所・グローバル研究センターによる研究の深化と、特に外部資金の獲得も視野に入れた研究活動の推進、及び海外の研究機関との学術交流の推進を目指す。

中期計画取り組み	事業計画 2023
① 民俗学研究所・経済研究所・グローバル研究センターの研究プロジェクトの活性化を図る。	・世界情勢の動向を踏まえつつ、国際交流をさらに推進するために、海外の大学・研究機関の情報収集を行うとともに、MOUの新規締結に向けた検討を行う。
② 科学研究費助成事業等の採択に向けた取り組みの支援を充実させる。	・昨年度に引き続き、①日本学術振興会による科学研究費助成事業の概要説明会、②科研費採択実績者による科研費申請にあたっての実践的な内容の説明会を実施する。
③ 研究機構・研究センターの利用を活性化する。	・各研究センター（グローバル研究センター、治療的司法研究センター、国際編集文献学研究センター）において、昨年度に引き続き活動の原資となる研究助成等研究費の獲得を目指すとともに、その研究成果をシンポジウムやセミナー等を通じて広く社会に還元する。

研究活動 中期計画以外の事業計画

法学部

事業計画

・2023年度も、成城法学を順次公開し、その内容をウェブサイトにおいてPDFにより公開する予定である。

民俗学研究所

事業計画

・研究所創設50周年を迎える2023年度は、記念事業として3年計画で取り組んできたデジタルアーカイブの作成を完了し、公開を開始する。また、創設50周年記念冊子を刊行し、学内外に配付する計画である。

Ⅲ. 社会連携活動

中期計画目標

世田谷区との連携強化と並行して地方との連携事業の開拓、及び成城大学(学園)卒業生、世田谷区民を対象としたリカレント教育の構築を目指す。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①社会に向けてのオンデマンド型授業を発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「成城 学びの森」の講座について、引き続きオンデマンド配信するとともに、対面講座の再開やリアルタイムオンライン講座も開講する。 ・新たに協定締結した狛江市との具体的な連携を検討及び実施する。
②地方大学の学生との交流を活性化する。	<p><経済学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、予算化にまで至っていないので、次年度以降の公立はこだて未来大学との交流に向けて、具体的な事業計画を策定したい。 <p><学長室事務局></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立はこだて未来大学との連携について、2022年度の活動を踏まえて、引き続きオンラインによる学生及び教職員の交流を検討及び実施する。
③世田谷6大学コンソーシアム事業(「世田谷プラットフォーム」→2019年度より活動開始)の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・参画各大学との連携をさらに強化し、「世田谷プラットフォーム」が掲げる目的・ビジョンの下、知財の提供、協働事業の実施等を積極的に進めていく。
④現役世代を対象とした講座の展開を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「成城 学びの森・コミュニティー・カレッジ」及び「オープン・カレッジ」に加えて、2021年度から開講している、世田谷プラットフォーム事業・ビジネスパーソン向け講座(オンデマンド講座)「ビジネスキャリアデザイン講座」を継続して開講する。
⑤大学院への社会人学生受け入れを推進し、定員充足率の改善を図る。	<p><経済学研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「成城 学びの森」の受講生に経済学研究科のパンフレットを配付する等、本研究科への関心を高める手立てを検討する。 <p><法学研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人が参加しやすい進学説明会日程を強化する等、告知広報活動を引き続き強化する。 <p><社会イノベーション研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人入試及びシニア入試についての情報発信を継続していく。

IV. 教育環境整備

中期計画目標

学生の自主的学びを活性化するために、大学1号館の改修及び2021年度から本格的に供用開始になる大学9号館の整備を目指し、また教学支援システムの最適化と拡充を行う。さらに、オンライン教育のための教育環境整備を行う。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①ラーニングコモンズの拡充を図る。	(2021年度完了)
②共通教育研究センター、国際センター、データサイエンス教育研究センターを移転し、学生のセンター利用を活性化する。	(2021年度完了)
③アフター／ウィズコロナの時代を視野に入れながら、オンライン教育のための教育環境整備を行う。	・コロナ禍における非常時の対応として、学内の共用スペースやPC教室に配置した教育用PCは全て撤去したため、アフター／ウィズコロナを見据えた教育用PCに関わる環境整備について、検討を行う。
④教学事務システムのリプレースを行う。(2022年度計画)	(2022年度完了)
⑤大学1号館のキャリアセンターの改修を行う。(2022年度計画)	(2022年度完了)
⑥バリアフリー化を推進する(各校舎・施設の入口等)。	<p><図書館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館正面入口の自動ドア化について、管理課予算での実施計画を確認し、開館スケジュール等の調整を行う。 <p><管理課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館正面、4号館1階東側、5号館1階東側各入口の扉について、関係各所と調整を図り、自動ドアに改修する。

教育環境整備 中期計画以外の事業計画

文芸学部：共用研究室の環境整備

事業計画
共用研究室内の学生向けシステムの導入を行う。 ①図書検索システム(OPAC)の導入 ②卒論データベース検索端末の導入 ③モニタ利用による掲示の改善

メディアネットワークセンター

事業計画
①2019年度事業として実施した学内ファイルサーバー統合事業において、メディアネットワークセンターで導入したファイルサーバーがリプレースの時期を迎える。保存されるデータは恒常的に増加傾向にあり、十分な保存容量の確保は継続的な課題となっている。加えて、2019年には存在しなかったランサムウェア等による脅威からデータを保護するためにも、リプレースを実施する。 [期待効果] ・保存領域(特にSSD領域)の拡大 ・効率的な重複排除機能の実装 ・事務系の重要保護対象データのランサムウェア対策強化 (暗号化の振る舞い検知をトリガーに健全なデータを自動的にバックアップ) ・遠隔地へのデータレプリケーション ②2011年度に教育研究用の有線LANネットワーク機器のリプレースを実施した。再リース契約を繰り返しながら現在まで運用を続けてきたが、メーカー保守も終了し、また100Gbpsへと広帯域化した学内コアスイッチへの接続にも十分な性能を生かし切れていないことから、個人研究室及び大学の教育用ネットワーク機器のリプレースを実施する。

図書館

事業計画
引き続き電子資料の活用を推進する。 具体的には、 ①図書館購入資料の電子化移行を継続する。 ②各種プラットフォームの吟味などを継続し、利用者が電子資料を活用できる環境構築についてさらに検討を進める。 ③学園内で学術情報を取り扱う各機関との情報交換を行い、リポジトリの利活用体制整備を進めつつオープンアクセスへの対応方針について検討する。

VI. 組織・運営体制 (3)ガバナンス体制の強化

中期計画目標

内部質保証システムの再構築を推進する。

中期計画取り組み	事業計画2023
①自己点検・評価活動の推進と認証評価受審。 ②外部評価委員会の活用。	・2022年度の認証評価の受審結果(大学評価結果)を踏まえて、長所に取り上げられた取り組みをいっそう拡充するとともに、指摘された課題の改善に取り組む。加えて、毎年度行う自己点検・評価の実施及び外部評価委員会の活用を踏まえ、内部質保証システムの再構築を推進する。

組織・運営体制 (4) 広報戦略

中期計画目標

広報・募集活動を強化し、大学のアドミッションポリシーに基づく募集活動を目指す。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①入試改革の一環として、多面的・総合的入試選抜制度の導入を検討し、成城大学独自の選抜方式を開拓する。	・一般選抜以外の選抜において、多面的な評価と効率化を併せて図るため、評価支援システムを導入し、各学部を抱える問題点や要望をシステムに反映させる。
②ステークホルダーへの情報発信の強化。	・学習成果等を分析し、平易に記述したレポートを大学ウェブサイトにて公表するとともに、引き続き、データブックの制作に取り組む。
④学部別選抜(A方式)リニューアルに伴う広報活動の実施。	<p>・2023年度にリニューアルしたA方式に加えて、新学習指導要領への移行に伴う2025年度選抜の整備について、受験者に向けて、告知・宣伝活動を行う。</p> <p>①効果的な外訪・告知方法を検討する。</p> <p>②学生による広報団体として「広報スタッフ(仮称)」を募集し、入試説明会・大学説明会への参加、母校(高校)訪問企画の拡大実施、オンラインオープンキャンパス等の成城ブリッジコンテンツの充実など、在学生の協力を基にした入学広報活動を充実させる。</p> <p>③受験者だけでなく保護者に対するアプローチを強化する。</p>

組織・運営体制 中期計画以外の事業計画

経済学部：広報戦略等

事業計画
①経済学部のアピールポイントをどのように構築し、広報を行うのかについて、昨年度ワーキンググループを立ち上げて検討を行った。そこでの議論を踏まえ、学生にとって魅力ある学部にするための組織、カリキュラムについての具体的な設計を行い、それをどのように広報していくかについての議論に連動させていく予定である。

文芸学部：広報戦略等

事業計画
2024年度に迎える文芸学部創設70周年に向けて、2022年度に作成した答申を基に実施する。(継続)
①高校生向け事業 高校生にわかりやすい広報活動を導入し、高校生が参加できる企画を検討し、実施に向け準備する。
②地域貢献 2024年に100周年を迎える成城自治体や世田谷区などに、文芸学部の教育研究等の“知”を積極的に発信し、社会への還元をする。
③講演会・シンポジウム 文芸学部の特色を生かした講演会・シンポジウムを開催する。

中学校高等学校

I. 教育活動 特色ある教育

(A) 国際教育 (a) 語学教育

中期計画目標

- 1) 4技能をバランス良く伸ばすことを目的に、中2修了時に英検3級、中3修了時に英検準2級の取得を目指す。
また、高2修了時にCEFR-J B1.2の英語力を身につけ、英検2級全員取得を目指す。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①授業や補習授業での単語テスト、ライティング、スピーキング等の活動を通して、英検取得のサポートを強化する。	・2022年度に引き続き、英検取得のための様々なサポート体制を整備し、授業内外で実行していく。

中期計画目標

- 2) 英語で積極的にコミュニケーションをとる活動を充実させ、英語運用能力を身につける。
また、新しい大学入試にも対応できる英語力を身につける。

中期計画取り組み	事業計画 2023
②英語4技能をバランス良く身につける教材やICTを活用する。 ③会話の鍵となる英語表現を学び、身近なテーマについて英語で話し合う活動を積極的に行う。 ④英文法や語彙を習得させ、英検をはじめとする外部試験を積極的に活用する。 ⑤海外の学校で使われている教材を使用し、ペアワークやグループワーク等のインタラクティブな学びを積極的に取り入れ、思考力とコミュニケーション力の向上を図る。	・高等学校では、1年次に新たに導入されるグローバルコンピテンスプログラムをそれ以外の授業内容とリンクさせ、様々な観点から物事を考えられる主体的な学習者を育てる。 ・高2・高3においても、引き続き洋書の教科書を使用することによって、様々な角度から物事を考えることに重きを置いた授業を展開し、21世紀型スキルを有する学習者を育てる。 ・中学校では、2022年度に引き続き、授業内では、OUP、CUPの教科書を使用し、4技能をバランス良く指導・評価する。また、2022年度より導入しているグローバルコンピテンスプログラムを軸に英語運用能力の向上とグローバルマインドセットの習得を目指した授業を展開していく。 ・授業外では、2023年度より新たに導入するe-learning教材の充実した活用ができるよう、評価方法も含め細かな体制を整えていく。また、様々な英語のプログラムや外国人講師による放課後の活動を充実させ、生徒が英語を運用する機会を設ける。

(A) 国際教育 (b) 国際交流

中期計画目標

本校独自の留学プログラムを充実させ、帰国後もオンライン等を活用し、外国語の授業に限定せず、総合的な学習の時間や行事等を通じて、交流を主体的な学びにつなげる。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①オンラインツールを活用し、姉妹校との留学プログラム以外の交流(課題を設定してのディスカッション 例:環境問題に関するオンライン会議)を企画する。	・2021年度に実施したオンライン交流や海外留学生との交流を深めていく。特に年度末に実施したオーストラリア短期留学の成果を基にして、これを充実させるための事前事後学習など、オンラインツールを活用して行っていく。また、昨年度からのグローバルキャリアデザインワークショップを継続・発展させ、大学や企業と連携をとりながら、思考力・判断力・発信力を高めていくような課題解決の学習の体制を整える。
②新たな留学プログラムの拡充を検討する(英国イートン校サマースクール等)。	・2021年度に実施したオーストラリアクイーンズランド州への短期留学の拡充を図る。さらに、教員の海外研修を実施することにより、より多様な留学プログラムの発展・実施を目指していく。さらに、他の学年においても参加可能な各国でのSDGs等を探究的に扱えるような留学プログラムを検討する。

(B) 理数系教育 (a) 論理的思考力

中期計画目標

課題を発見し解決する能力を育成するために、日常的な授業に加え、次の施策を展開する。

[中学] 宿泊行事(中学3年)等でのPBLを主体とした取り組み

[高校] 自由研究での「SDGs講座」開設

これらの中で、事前学習、企画力の育成、Zoom等での交流、現地調査と触れ合い、事後発表、継続的な交流を行う。

中期計画取り組み	事業計画2023
①中学校段階からPBLを可能な限り採用した授業を展開する。	・2021年度から実施した、グローバルコンピテンスプログラムでのPBLの内容を検証しつつ、その充実を図る。また、今年度より実施の高校生ゼミナールの実施を通して、高校生におけるPBLが、探究的なものとなるよう研修を重ねていく。
②SDGsに関する自由研究講座(発信力・プレゼンテーション能力を鍛えることも含め)を開設する。	・2022年度に実施した、高等学校自由研究「デザイン思考で世界を創る」の経験を基にして、卒業生団体との交流など、キャリアデザインなどについて発展的な企画を実施し、中1から高3までが卒業生とともに「デザイン思考」等様々なアカデミックスキルを学びながら社会で求められる力を醸成できるような組織を創る。
③様々な地域や学校との連携の機会を拡大する。	・2022年度に再開・実施できた課外教室での経験を基にして、各企画の訪問地の地域や人々をより深く理解できるような活動を展開する。

(B) 理数系教育 (b) デジタルスキル

中期計画目標

- 1) 協働学習の場を拡張することを目的として、教科、特別活動で生徒にデジタル機器を活用させる。その際、個々の生徒の活動の成果を蓄積すること(ポートフォリオの作成)や広く発信できるようなデジタルスキルの定着にも重点を置く。
- 2) 学校行事等、機会あるごとに生徒を主体としたGoogle formsでのアンケート調査を行い、それらを分析しつつ、改善につなげる。
- 3) 情報モラル教育を拡充する。

中期計画取り組み	事業計画2023
①教科ごとに行ってきた調べ学習について、年度末等にデジタルツールを使い、発表する機会を設ける。 ②生徒が参加する学校行事についてはGoogle formsによるアンケートを毎回実施する。 ③情報リテラシーについて、定期的に学ぶ機会を強化する(道徳、情報の時間等の利用)。	・昨年度実施したデジタル・シティズンシップ教育に関する実践の実績を踏まえて、その内容を深めていくような活動を行う。また、広く定着したiPadを利用した教育活動を引き続き展開し、新しい学びのあり方につながる活用法を考える。その際、教科指導にとどまらず学校行事を含めた教育活動全般にもICT機器の利活用を広げる。

(B) 理数系教育 (c) 科学教育・環境教育

中期計画目標

- 1) 理系の専門の研究者を講師に招いての「サイエンス教室」の継続実施・企画内容の充実、さらに新設された「恐竜・化石ギャラリー」の活用等を通して、生徒の科学に対する興味関心を高める。
- 2) ICTを利用した数学教育の充実、理科実験教室を活用したカリキュラムの構築、理数コース(高2・3)向けカリキュラムの充実と、新しい課外教室を企画・設置する。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①新学習指導要領の趣旨に沿って、科学的なものの見方・考え方を構築できるような教材の開発。同時に、中高の接続をしっかりと考え、文系に進学する生徒に対してもサイエンスリテラシーが身につけられるようなカリキュラムを構築する。	・2023年度高校2年生では、新学習指導要領に基づく新カリキュラムが実施される。これに伴い当該学年を中心とした新科目におけるサイエンスリテラシーを身につけるための教材研究や、授業実践を行い、これまでの中学校段階とのつながりも深めていく。
②企業・研究施設を訪れて最先端の科学技術に触れることができる課外教室を実施する。	・2022年度に実施できた課外教室の経験を中心に、企画内容の充実を図り、生徒の興味関心・目的意識を高めていけるような企画や場を展開していく。
③数式や図形に関する様々なアプリケーションを授業に取り入れる。	・引き続き様々なアプリケーションソフトなどの教材を、様々な形で授業に取り入れながら、わかりやすい内容の提示と、論理的思考力を高めるための授業展開を進めていく。
④中学・高校の授業で「恐竜・化石ギャラリー」を活用する。中高生が専門的な研究者とのつながりを持つきっかけを作る。	・これまで実施した解説冊子などの活用を基に、恐竜・化石ギャラリーの利用については、より広く活用できるような場を作っていく。
⑤「サイエンス教室」を年3回実施し、多くの生徒が参加できるようにしていく。	・サイエンス教室については、対象、形態などにおいて、より柔軟な対応ができるような体制を作り、中学生高校生の興味・関心、さらに問題意識を深めていくための企画を実施していく。

(C) 情操・教養教育

中期計画目標

- 1) 生徒の学びの集大成となる発表や演奏会等、各教科における表現活動の場の充実。
- 2) デジタルスキルを活用した文化部活動における発表や発信の機会を設ける。
- 3) 生徒が主体的に関わり、各々の心身の成長に結びつくように、行事や部活動の運営方法を見直す。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①授業で学んだデジタルスキルを活用してSEIJO Web Galleryを開設し、生徒の作品や発表を広く発信する。	・昨年度から具体的に蓄積を始めたデジタル化された資料(生徒作品の記録)を利活用できるようにしつつ、さらに、様々な行事等の発表を有機的に結びつけられるような状態を構築していく。
②諸行事の運営方法を、生徒のリーダーシップ育成の観点から、再構築する。	・昨年度と同様、各種行事における生徒のリーダーシップやフォロワーシップが発揮できるような活動の場を充実させる。また、一つ一つの行事を全校生徒で作り上げていくために、生徒が自ら課題を見つけ、解決していけるような動機付けを行っていく。
③中学における合唱コンクールや作文発表会を継続・発展させる。	・昨年度実施できた合唱コンクールや作文発表会の経験を基に、コロナ禍で失われている時間やプロセスについて、再度検討していく。特に学年合唱などは、安全性とその意義をしっかりと検討していく。

II. 研究活動

中期計画目標

- 1) 自立的な学習者を育成するための教員の授業力・指導力の向上を目指す。
- 2) 社会の変化を見据えた教育のあり方を常に模索し形にできるよう、研究会・研修会の充実を図る。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①各教員に年に1度は外部の研修会等への参加を促し、報告書の提出を求める。 ②研究部を中心に多角的なテーマを設定し、学内での研究会・研修会を年に2回以上実施する。	・昨年度に引き続き、多様な研修会への参加機会を設けていく。さらに、今年度から実施の高校2年生「ゼミナール」を授業担当者のみならず教員全体が探究的な学習についての知見を深める場とする。

中期計画目標

「教育の質」向上を目的として、各学校が課題を発見し、その解決に向けた改善活動を行う。
 (中学校高等学校、初等学校、幼稚園共通)

中期計画取り組み	事業計画 2023
①「学校評価」の実施。	・昨年度の学校活動に関する学校評価実施、報告(公表)するとともに、学校評価を毎年実施する体制を整える。

Ⅲ. 社会連携活動

中期計画目標

ボランティア活動等を通じた、地域や他校との連携の拡大。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①様々な地域や学校との連携の拡大。	・昨年度に引き続き、5学園教育懇談会、東京都中高協会における活動を通して、他校との連携を図っていく。 ・昨年度より関係が深まりつつある狛江市、世田谷区との連携についても具体的な内容を模索していく。 ・グローバルキャリアデザインワークショップの一環として、他の中高、大学との交流を図り、実社会とのネットワーク形成の方法を体験できるようにする。

Ⅳ. 教育環境整備

中期計画目標

- 1) PBL(課題解決学習)やActive Learningを積極的に取り入れるための特別教室の整備。(グループワークをかなえるための机、椅子等)
- 2) 教育ICTの導入における「SAMR」モデルの「Modification(変容)」「Redefinition(再定義)」のレベルを充実させるための、アプリケーション等周辺環境の整備。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①コリドーの活用の再検討と試行。	・昨年度後半、コリドースペースが従来の機能を取り戻しつつある中で、様々な展示がなされるようになったが、より密度の高い交流の場としての活用を目指していく。また、コリドー以外のスペースについても、交流の場として活用方法を見直していく。
②Active Learning Zoneの家具を協働学習用に段階的に整備する。	・Active Learning Zoneについては、新規購入した設備を利用した活動が充実できるように、具体的な協働学習の場を複数設定していく。

初等学校

I. 教育活動 特色ある教育

(A) 国際教育 (a) 語学教育

中期計画目標

英語を英語のまま理解する態度を持ち、外国語の「聞く」「話す」「読む」「書く」の技能を統合的に活用しながら、積極的にコミュニケーションができる。
6年生で英検4級取得相当の英語力を身につける。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①外部試験を用いて、英語学習の成果を測る。	<ul style="list-style-type: none"> ・4、5、6年生で英検4級未取得者に4級または5級を受検させる。 ・6年生での英検4級取得率100%を達成する。
②語彙力、リスニング力、スピーキング力強化。 ICT(iPad、アプリ)を活用した英語授業、家庭学習の提供。	<ul style="list-style-type: none"> ・3年生以上児童1人1台iPadの3年目。普通の授業と家庭学習で英語力強化に効果的なMONOXERをはじめ各種アプリを活用する。 ・全学年の普通の授業でICT機器を活用し学習効果の向上を図るとともに、より効果的な活用の仕方(適当ではない場合を明らかにする)を探る。
③英語教育の質の向上。 英語の授業時間数増加(高学年)による学習の広がりや深まりの実現。	1、2年生:1h/週 3、4年生:2h/週 5、6年生:3h/週 ヒューマンアカデミー社からの原案を基に作成した高学年オリジナルカリキュラムの実践。
④授業の質の向上(英語4技能5領域及び語彙力の強化)。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人英語担当教員と外国人講師のチームティーチングによるオールイングリッシュ授業(全クラス・全授業)。 ・英国オックスフォード大学出版のテキストブックの使用。 ・単元小テスト・パフォーマンステストの実施。 ・サイドリーダー等、副教材の活用。 ・ワードリストの活用。 ・フォニックスの活用。
⑤アクティブラーニング・深い学び。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習計画の提示、児童の振り返りの実施。思考力・判断力・表現力の向上を目指し、生きた言語使用場面を作り出す。対話的で探究的な深い学びの実現を図る。教科横断型授業の実施(社会・理科・美術等のトピックについて、児童が既に持っている知識や技能を活用して英語学習を深める)。

(A) 国際教育 (b) 国際交流

中期計画目標

学習した英語を用いてコミュニケーションを図る機会を提供し、世界の多様な価値観に触れ、自主性とともに関わり合いの心情を育てる。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①成城大学への留学生との国際交流。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で検討中であったプログラムを実施に向けて始動させ、年度内実施を目指す。互いに語学力を伸ばす機会とし、多文化理解及び国際交流の場の提供を図る。
②オーストラリア・ホームステイの旅の継続。	<ul style="list-style-type: none"> ・「オーストラリア・ホームステイの旅」の灯を消さないために、可能な範囲で2023年度に3年振りの実施を計画。3月実施(1週間程度)の予定。コアラチーム(留学予定者グループ)は1学期中に結成する。

(B) 理数系教育 (a) 論理的思考力

中期計画目標

あらゆる教科において、筋道立てて、考察・説明しようとする経験を積むことで、論理的に考える資質・能力を育成する。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。 (理科・数学・国語・社会・映像)	・理科の全面改訂したカリキュラムの試行と時数、系統、教材の適時性の検証(3年度目)。 ・教育改造研究会・授業研究会の実施による実践の改善とカリキュラムの見直し。

(B) 理数系教育 (b) デジタルスキル

中期計画目標

- 1) 様々な電子機器、ICT機器を利用し、表現する技術を習得する。
- 2) 電子機器、ICT機器を利用して、効果的な情報収集をし、情報の取捨選択をするとともに、正しく情報活用ができるようになる。
- 3) 電子機器、ICT機器を利用した表現活動や映像作品の鑑賞を通して、創造性を養う。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①子どもの学びに向けた教員のICTスキル向上。	・日々進歩していく技術に対応するため、教員が (i) 研修会参加・講師を招いて研究会 (ii) 撮影スキルを学ぶための研修等に積極的に参加する。
②ICT機器を活用した授業実践。	・学園情報一貫教育検討推進委員会で実現に向けてスタートしたデジタル・シティズンシップ教育を拡充させる。

(B) 理数系教育 (c) 科学教育・環境教育

中期計画目標

- 1) 自然や日常事象との関わりを通して、そこから見出される様々な問題を、「生きてはたらく知識・技能」を用いて、探究していく姿勢を育成し、人間を含めた自然を愛する心情を養う。
- 2) 本物に触れ合うことで、地質学への興味関心を持たせるために「恐竜・化石ギャラリー」を活用する。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。 (理科・数学・国語・社会・映像)	・理科の全面改訂したカリキュラムの試行と時数、系統、教材の適時性の検証(3年度目)。 ・教育改造研究会・授業研究会の実施による実践の改善とカリキュラムの見直し。
②教科間連携を生かした、教科横断的な適時性を鑑みた科学教育の充実。	・教科横断的な適時性を考慮したカリキュラムの可能性の検討・試行。
③本物に触れ、人間を含めた自然を愛する心情を養う場の継続・充実。	・校外学習等の充実 (夏の学校、スキー学校、クラスデー、特別校外学習等)。

(B) 理数系教育 中期計画以外の事業計画

事業計画
・恐竜・化石ギャラリーの有効活用等、理数系教育の充実を図る。

(C) 情操・教養教育

中期計画目標

出会いや関わりを大切にし、言葉や文字、歌や身体等、様々な表現方法で思いを伝える経験をすることで、心を解放し、互いに感性を磨き、豊かな表現力を育む。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。 (美術・音楽・体育・舞踊・劇・文学)	<ul style="list-style-type: none"> ・ iPadを使用してポートフォリオ作成に加え、思考を可視化する取り組みを行う。それらを活用し、個人内評価へつなげる(美術科ほか)。 ・ ICT機器を活用したカリキュラムの実施。
②授業での成果発表の場としての「学校行事における学びの質の充実」。 (劇の会、音楽の会、運動会、文化祭、その他授業発表の場) ③豊かな感性、人間力を高めることを目的として、本物を鑑賞する機会を拡大。 (音楽鑑賞会、劇鑑賞会等) ④人間を含めた自然を愛する心情を養う活動における学びの質の向上。 (異年齢活動や、校外教育)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染防止対策を講じて、音楽の会、劇の会を継続実施する。 ・ 行事終了後、児童の「振り返り」及び教員の反省等から内容を検証する。

(C) 情操・教養教育 中期計画以外の事業計画

事業計画
・ コロナ禍における児童の創作・表現活動について研究する。

(D) 学校独自の分野

中期計画目標

出会いや関わりを通して見出される様々な課題に対して、自ら考え行動し、高め合い学んだことを、よりよい未来に生かす力を育む。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。 (遊び・散歩・読書・つながり・特別研究)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染防止対策を講じた「つながり」のあり方を研究する。
②課外クラブの継続。 (ライフセービング、合唱部、ブラズバンド部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 命を守る生命教育の一環としてのライフセービング部の活動継続。 ・ 音楽系課外クラブの活動充実に向け取り組む。
③教科横断した取り組みの継続。 (クラスデー)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室内外、学校・学園内外での様々な体験からの「学び」と創造力を育むクラスデーのさらなる充実。

Ⅱ. 研究活動

中期計画目標

- 1) 児童の教育活動の充実を図るため、授業研究を通して、教員の授業力の向上を目指す。
 - ・外部発表の継続・充実
 - ・校内授業研究会の継続・充実
- 2) Zoom等を利用したリモート授業に関する研究。
- 3) 教育成果の発表を行う。

中期計画取り組み	事業計画 2023
① ICT 機器や AI 等の先進技術を活用した教育の研究。	・デジタル・シティズンシップ教育へと「オンライン学習」実践を進展させる。ICT 教育先進校として、ICT 機器や AI 等の先進技術を活用した教育実践の研究・発信。
② 年 3 回以上の研修会・公開授業研究会の実施。 ③ 成城学園初等学校の伝統的な対外研究発表会である「教育改造研究会」の復活。	・合理的配慮を必要とする児童の支援につながる児童理解研修会の実施。 ・教科ごとの外部講師を招いた授業研究の実施。 ・全教員が年間 1 回以上の外部研究会への参加及び研究内容の報告。 ・授業力向上を目的とした新人研修の継続実施。 ・教育改造研究会の実施。
④ 外部での研究発表 (数学、美術)。	・日本数学教育学会全国大会・新算数研究会 (湯河原セミナー) での発表 (複数名)。 ・造形教育センター、児童造形教育研究会、美術科教育学会での発表 (複数名)。

中期計画目標

「教育の質」向上を目的として、各学校が課題を発見し、その解決に向けた改善活動を行う。
(中学校高等学校、初等学校、幼稚園共通)

中期計画取り組み	事業計画 2023
① 「学校評価」の実施。	・昨年度の学校活動に関する学校評価実施、報告 (公表) するとともに、学校評価を毎年実施する体制を整える。

中期計画以外の事業計画

事業計画
・特色ある教室配置・施設・設備に見合った教育内容 (カリキュラム) 改革を始動する。

Ⅲ. 社会連携活動

中期計画目標

奉仕活動・成城学園前駅付近商店との地域連携の強化を模索し、検討する。
例) 朝の挨拶運動、清掃活動等

中期計画取り組み	事業計画 2023
① 朝の挨拶運動、清掃活動。	・朝の挨拶運動、清掃活動について、感染防止対策を講じた実施。
② 成城学園前駅付近商店との地域連携。	・成城学園前駅付近商店との地域連携については、社会科「地域の学習」と連動して実施。
③ 保護者による成城学園前駅商店街付近、南門、祖師谷門付近の交通安全指導。	・保護者と協力しての交通安全指導の継続実施。

中期計画以外の事業計画

事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・敷地を接する世田谷区立祖師谷小学校との児童・保護者・教職員・校長各レベルでの学校間交流活動の継続・活性化。 ・学校協議会及び学校関係者評価委員会活動を通じての情報共有と学校連携の継続・活性化。 ・音楽でつながる成城・祖師谷地区との連携。

IV. 教育環境整備

中期計画目標

<ol style="list-style-type: none"> 1) GIGAスクール構想に準拠した環境の整備。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童1人1台端末の整備 ・管理ソフトの導入(1人1IDの用意) ・児童1人1つGoogleアカウントの取得 ・オンライン授業環境の整備(Zoom・学びポケット) ・デジタル教科書の導入 2) Zoom等を利用したリモート授業に関する研究に付随する環境整備。 3) 生涯体育に関する研究(体育館・小グラウンド等の環境整備)。 4) 図書室の環境整備とシステムの拡張。
--

中期計画取り組み	事業計画2023
① GIGAスクール構想に準拠した環境整備。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童1人1台iPad計画実行の3年目で、3～6年生児童個人持ちiPadの活用。 ・3年生は新規端末購入を基本に各家庭負担の理解・協力。

中期計画以外の事業計画

事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある教室配置・施設・設備に見合った教育内容(カリキュラム)改革を始動する。

V. その他

中期計画以外の事業計画

事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・保護者・教職員の健康と安全を守る防犯・防災・防疫対策万全化。

幼稚園

I. 教育活動 特色ある教育

(A) 国際教育 (a) 語学教育

中期計画目標

- 1) 外国人に対し物怖じせず、コミュニケーションを図りたいという意欲を育てる。
- 2) 英語の音、響き等に対する感覚を身につけ、実践しようとする。
- 3) 学園英語一貫教育の入口として、初等学校以降へのスムーズな接続を図る。

中期計画取り組み	事業計画 2023
① 中高のネイティブ講師たちとの交流の機会を年2回以上設ける。	・ 初中高のネイティブ講師に幼稚園の活動に参加してもらおう(年2回以上)。 ・ その実施に向けたスケジュール調整を図る。
② ネイティブ講師も日本人教師と一緒に日々の保育に関わり、子どもたちに生活の中での英語を体験させる。	・ 昨年度に引き続き、ネイティブ講師も日々の保育に関わる。
③ 年長・年中は、週2回、年少は週1回、ネイティブ講師を中心に、基礎的な英単語やフレーズを身につける英語活動の時間を持つ。	・ 昨年度に引き続き、ネイティブ講師を中心とした英語活動の時間を設定する。クラス単位で、年長・年中＝週2回、年少＝週1回。
④ 幼児期の聴覚発達を踏まえ、英語の歌や絵本から文脈(シーン)の中で、英語のリズムやイントネーション、ライム(韻)等を含めた、英語の音の全体像に触れる機会を持たせる。	・ 現在も実施している英語の歌や英語の絵本に触れる機会を継続して設定する。

(A) 国際教育 (b) 国際交流

中期計画目標

- 1) 世界を知る第一歩として、まず日本の文化を体験し、理解させる。
- 2) 英語を通して他国の存在を知るとともに、その文化への興味・関心を持ち、理解を深める。
- 3) 英語以外にも多くの言語が世界に存在することを知るとともに、英語圏以外の文化への興味・関心を持ち、理解を深める。

中期計画取り組み	事業計画 2023
① 母国語が異なる学園中高ネイティブ講師との交流機会を設ける。	・ 初中高ネイティブ講師との交流(前述)の中で、子どもたちが世界を知る体験ができるようにする。
② 節句、七夕、ひな祭り、節分等、日本の伝統行事を体験させる。	・ 子どもたちに日本の伝統行事を体験させる機会を継続実施する。
③ 世界地図を見て、いろいろな国やその文化を考えさせる機会を設ける。	・ 日々の活動の中で、世界に触れる機会を設ける。
④ 大学・高校への各国からの留学生との交流を通し、他国言語・文化を感じる機会を設ける。	・ コロナ禍の収束状況を見ながら、各校との相談のうえ、留学生との交流機会を図る。

(B) 理数系教育 (a) 論理的思考力

中期計画目標

- 1) 自分の主張を伝える力をつける。
- 2) 相手の考えを聴く力を養う。
- 3) 解決策を考える力を育てる。
- 4) 計画的に物事に取り組む力を育てる。

中期計画取り組み	事業計画2023
①自分の意見や考えを友達の前で話す機会を作る。 ②友達の考えや話を聞いて、自分の考えと異なる友達の考えに気付く体験をさせる。 ③教員は子どもたちと一緒に、問題を子ども同士で解決する機会を作る。	・①～③の取り組みについては、具体的な機会や体験の場を用意する。
④積み木や折り紙等、完成形をイメージして、工夫しながら様々なものを創り上げる。 ⑤友達と協力しながら、工夫して大きな製作物を創り上げる。	・④⑤の取り組みは、従来の創作活動をさらに深めることで実践する。

(B) 理数系教育 (b) デジタルスキル

中期計画目標

- 1) ICTの楽しさを体感させる。
- 2) 子どもたちの興味関心、理解促進のために、日々の活動にデジタル技術を取り入れる。
- 3) 情報を整理、分析したり、判断する力を育てる。
- 4) ICT機器を扱う際の適切な使い方(態度やマナー、モラル)を身につけさせる。

中期計画取り組み	事業計画2023
①子どもたちがICT機器の扱い方に関するマナーや約束を守る必要を知る機会を作る。	・ICT機器の扱い方について、子どもたちに必要なマナーや約束事を教員間で吟味し、その伝え方等についても検討する。
②子どもたちにICT機器を安全に使用するための保護者教育の機会を作る。	・子どもたちにICT機器を安全に使用するための保護者教育について、その方法や内容を検討する。
③ロボットと触れ合う体験をさせる。	・ロボットと触れ合う機会を設ける。
④カメラやタブレット等のICT機器を利用して、植物や昆虫の成長等を継続的に観察する活動を行う。	・自然の観察活動で、子どもたちにカメラやタブレット等のICT機器を利用させる。
⑤映像メディアを利用し、交通安全や防犯についての知識を得て話し合いにより理解を深める活動を行う。	・交通安全や防犯についての知識を得る機会に映像メディアを活用する。
⑥製作で使用する素材や教材を、形や色、数で比較したり分類したりする。	・製作で使用する素材や教材を、形や色、数による比較や分類を子どもたちに行わせる。

(B) 理数系教育 (c) 科学教育・環境教育

中期計画目標

- 1) 自然への関心を育てる。
- 2) 植物の生長への興味・関心を育てる。
- 3) 自然科学への興味・関心を育てる。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①自然観察の中で発見した生き物や草花について、図鑑やICT機器を活用し、教員と一緒に調べる機会を設ける。	・子どもたちが、図鑑やICT機器を活用しながら、教員と一緒に生き物や草花を調べる機会を設ける。
②野菜の栽培を行い、食べる楽しみを養うために、収穫を体験させる。	・収穫体験の機会を設ける。
③植物の生長を知るために、花の種子や球根を植えること等を体験させる。	・花の種子や球根を植える等の体験をさせる。
④理科の実験授業を体験し、不思議だな、面白いなという原体験をさせる。	・理科の実験授業を体験させる。

(C) 情操・教養教育

中期計画目標

- 1) 子どもたちの想像力を育て、人の気持ちへの理解を深める。
- 2) 友達と一緒に協力して行うことの楽しさを知り、その感覚を養う。
- 3) 芸術に対する感受性を育て、さらにその能力を伸ばし、創造力や表現力等の感性を磨く。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①絵本の読み聞かせ活動や製作活動等により、子どもたちが自分でイメージを膨らませたり、教員や友達とイメージを共有し想像力を育てる機会を作る。	・絵本の読み聞かせ活動や製作活動を実施する。
②子ども自身が自分の思いと相手の思いと折り合いをつけていく力を育てるために、保護者と教員が一体となり、子どもの様子をよく見る機会を作る。	・保護者と教員が一体となり、子どもの様子をよく見る機会を作る。
③音楽や美術を中心に“本物に触れる機会”を多く与える。	・音楽や美術の鑑賞会を多く設ける。
④想像力・表現力・創造力等の感性を磨くために、ごっこ遊びや劇遊びの表現活動の機会を設ける。	・ごっこ遊びや劇遊びの表現活動の機会を設ける。

(D) 学校独自の分野

中期計画目標

- 1) 恵まれた自然環境の中で、自然に触れ、五感を使って感性を磨き、実体験を増やす。
- 2) クラス学年を超えた集団生活を通して人とのつながり、共に生活することの意味を学ぶ。
- 3) 英語、美術、体操の三分野の能力のさらなる向上を図る。

中期計画取り組み	事業計画 2023
① 学園単位で他学年交流の機会を作る。	・過去に単発的に行われていた交流経験を参考にしながら、ワンキャンパスの利点を生かし、園児の成長のプラスとなるような小学生・中高生との交流の場を検討し、その実施計画を考える。
② 園庭での自由遊びや学園内散歩を行う。	・園庭での自由遊びや学園内散歩を行う。
③ 日々の活動における異学年交流の場を提供する。	・日々の活動における異学年交流の場を提供する。
④ アフタースクールを実施する。	・年長には、英語、美術、体操のアフタースクールを実施する。 ・年中には、英語に加え美術のアフタースクールも実施する。

II. 研究活動

中期計画目標

- 1) 幼児教育についての研究成果に基づいた保育の研究・実践を目指す。
- 2) 新教育要領に対応した成城カリキュラムの改善。
- 3) ポストコロナの新しい幼児教育のあり方を考える研究プロジェクトの立ち上げ。

中期計画取り組み	事業計画 2023
① 外部研究会への参加。 ② 園内での事例研究・読書会等の研究会の実施。	・東京都私立幼稚園連合会等が主催する外部研究会へ希望者が参加し(年に5回以上)、そこで得たことを全員で共有することで幼児教育への理解を深める。 ・園内で事例研究・読書会等を年に4回以上実施し、お互いの幼児教育の考え方を共有し向上させる。
③ 学園カウンセラーと連携した幼児理解と保護者支援の研究。	・学園カウンセラーによる研究会等を実施し、幼児理解を深め、園児への教育に生かすだけでなく、保護者ともそれを共有することで保護者支援に努める。
④ 現状カリキュラムと実践結果の比較検討。	・現状カリキュラムと実践結果との比較検討を行い、カリキュラムの改善に努める。

中期計画目標

「教育の質」向上を目的として、各学校が課題を発見し、その解決に向けた改善活動を行う。
(中学校高等学校、初等学校、幼稚園共通)

中期計画取り組み	事業計画 2023
① 「学校評価」の実施。	・昨年度の学校活動に関する学校評価実施、報告(公表)するとともに、学校評価を毎年実施する体制を整える。

Ⅲ. 社会連携活動

中期計画目標

成城地域の人の協力を得ながら、地域社会が行っていることへの、子どもたちの理解を深める。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①成城の街での買い物体験。	・商店街の協力を得て年1回以上、成城の街で子どもたちの買い物体験を継続実施する。
②成城消防署・成城警察署による防災・防犯指導。	・子どもたちに向けた成城消防署・成城警察署による防災・防犯指導を、それぞれ年1回実施する。

法人事務局

Ⅲ. 社会連携活動

中期計画目標

- 1) 学園の安全・安心を強化するために、地元官公庁との関係を再確認し、再構築する。

中期計画取り組み	事業計画 2023
地域警察、消防、砧支所との取り組み等を洗い出し、「安全・安心の強化」に関わる地域連携施策の立案と実施。	・連携の維持・継続。

中期計画目標

- 2) 地域に開かれた学園として、学園の有する人的資源・知的資産を地域に還元する。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①近隣小学校を恐竜・化石ギャラリーへ招待。 ②スタインウェイピアノリサイタル公演会開催。	①恐竜・化石ギャラリー ・一般公開(期間限定特別公開)を実施する。 ・近隣小学校等への開放を拡充する。 ②ピアノリサイタルを実施する。

Ⅳ. 教育環境整備

中期計画目標

- 1) 学園ランドデザインを踏まえた中長期修繕計画の再構築。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①長期修繕計画の再検討。 ②中期修繕計画の再検討。 ③修繕詳細計画の実行。	・長期修繕計画のうち、優先度の高い施設、延命措置に要する費用他、次期中長期計画における建て替え等を踏まえ単年度修繕を行うとともに令和6年度予算を立案する。

中期計画目標

- 2) 学園内自然環境(樹木)の維持管理計画の策定。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①学園樹木台帳の作成。 ②剪定計画、各所対応費用算出。 ③維持管理計画実行。 ④対応内容の評価と計画見直し。	・維持管理計画の継続実施。 ・対応内容の評価と計画見直し。

Ⅴ. 財務計画

中期計画目標

- 1) 中長期における財務目標の構築と実践。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①「新中長期財務計画」の見直しと保持。	・令和5(2023)年5月現在の学生・生徒数を基にした学生生徒納付金収入のシミュレーションをはじめとする事業収入の見直しを実施し、「中期財務計画2024(仮称)」を更新する。
②長期(10年)における財務目標の策定。(2021-22年度)	・「中期財務計画2023」及び当年度中に策定予定の「中期財務計画2024(仮称)」をベースとし、次期中期計画策定に向け長期財務目標の素案を作成する。
③新たな単年度事業計画作成(予算編成)方法の策定と実施。(2022-23年度)	・②にて策定する長期財務目標に沿った単年度事業計画を立案するため、令和3年、令和4年度と実施してきた予算編成方法による効果を検証したうえで、より効果的、効率的な予算配分基準等を立案する。

中期計画目標

2) 新規収益事業等の検討と実施。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①対象事業の検討。(2021年度) ②事業計画の作成。(2022年度) ③事業開始準備。(2022年度) ④事業会社の設立とPDCAサイクルの確立。(2023年度)	・令和3(2021)年度より開始した食堂運営の検証のほか、当年度より実施する学園施設の貸出事業の安定稼働を図るとともに、新たな事業について企画立案する。

中期計画目標

3) 新たな募金活動計画の策定と実施。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①募金委員会にて新たな募金方式の策定。	・新募金「課外活動支援募金」の実施と検証。
②入学寄付率向上に向けた施策の実施。	・新募金企画の検討・制度構築。

VI. 組織・運営体制 (1) 新時代に対応できる教職員の育成

中期計画目標

1) 教員評価制度の構築。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①学園経営執行会議の下、制度構築に向けたプロジェクト・チームの創設と現状課題の洗い出し。 ②計画概要の策定及び詳細設計。 ③導入に向けたシミュレーションの実施と検証。	・素案を基に、制度導入に向けた昇給、昇格等のシミュレーションを行い、検証する。

中期計画目標

2) 職員人事評価制度の運用と再評価。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①完全運用の開始。 ②制度の再評価及び修正。 (2022年度～) ③導入に向けたシミュレーションの実施と検証。	・ 修正案の周知及び研修を実施し、適正運用を確立する。

中期計画目標

3) 事務業務の効率化を踏まえた事務組織改変計画の実施。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①法人事務局長の下、PTを創設し現状課題の洗い出し。 (2021年度) ②中期(3-5)改編計画の策定。 ③詳細計画の策定と部分的改善の実施。	・ 改組案を基に、事務組織の改善を行う。

中期計画目標

4) 事務業務のデジタルシフト。

中期計画取り組み	事業計画 2023
ワークフローを活用し、法人事務局申請書類のペーパーレス化を行う。	・ 在宅勤務の制度導入と学内インフラの見直しの実施。

組織・運営体制 (2) 安全な学園(防災、防犯、感染症対策)

中期計画目標

1) 有事マニュアルの再評価。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①各校防災マニュアル再評価と事案別対応策の策定。 ②夜間・休日対応、近隣対応の策定。	・ 学園危機管理マニュアル(震災編)の整備を継続しつつ、火災編・防犯編について完成段階まで進める。

中期計画目標

2) 防災訓練・緊急時対応講習の計画的実施。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①消防署と連携した訓練の実施。	・ オンデマンド防災講座の拡充(消火訓練の追加)を図りつつ、防災訓練を継続する他、救命講習等を実施し非常時の行動体制を定着させる。

中期計画目標

3) 学園内(全体)警備体制の強化。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①現状課題の洗い出し。 (2021年度) ②新警備体制の具体的な計画立案。	・民間企業の提案からシミュレーションを実施し、問題点の洗い出しや各部門へのヒアリングを行い、基本方針を策定する。

組織・運営体制 (3) ガバナンス体制の強化

中期計画目標

中期計画の評価・改善 (PDCA) を実践できる体制を整備し、学校長のリーダーシップの下で中期計画を確実に実現する。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①評価・改善体制の整備。	・現中期計画の評価実施 (最終評価は年度終了後)。 次期中期計画に向けた課題や改善点の抽出。
②事業計画、事業報告、予算との連動。	・「2022年度事業報告」及び「2023年度事業計画」の作成と公表。新中期計画の策定と公表。

中期計画目標

寄附行為改正 / 2020年 (役員の数と選任方法の見直し) に伴うガバナンス体制の構築 (改善) と定着。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①理事会・評議員会として議事運営体制の再評価と改善対応。	・役員・評議員改選対応と改選後の理事会、評議員会運営の確立。
②権限委譲を含む学内諸規則の再評価と改善。	・寄附行為施行規則改正案の検討。

組織・運営体制 (4) 広報戦略

中期計画目標

- 1) 各校の求める生徒・学生像や輩出する人材の明示。
- 2) 利便性を考えたデジタルと対面 (相談会・見学会) の有効利用。
- 3) 媒体の効果的活用。

中期計画取り組み	事業計画 2023
①公式サイト再構成。	・幼稚園、初等学校サイトの分析に基づく修正。 ・ユーザビリティ向上に向けた大学サイト再修正。
②動画サイト、SNS、デジタル広告の活用。 ・説明会動画のオンデマンド化 (幼～高)。 ・説明会告知媒体のデジタル化。 ・マス媒体との連動。	・説明会動画のオンデマンド化 (幼～高) 実施 幼、初、中高と協力して事業継続。 ・説明会告知媒体のデジタル化 SNSやGoogleマイビジネス等での学校説明会の告知を、時期、配信時間、回数等を計画的に発信する。 ・マス媒体との連動を検討 年1回以上の「取材記事」掲載を目指し、プレスリリースを年間20本以上配信する。 ・その他 開設した大学「note」、大学受験生向け「LINE」「Instagram」及び既存SNSの活用。

令和5(2023)年度予算の概要

(活動区分) 資金収支予算

※年度内の諸活動に対応する全ての収入・支出の内容と、支払資金(現金預金)の収入・支出の顛末を明らかにするものです。

<収入の部>

学生生徒等納付金収入は、令和5年度在籍者数見込みから前年度予算比で増収と見込みました。手数料収入、寄付金収入については微増、補助金収入等その他収入については、実績等を勘案した結果、前年度予算比で減収と見込みました。

<支出の部>

財政健全化を目的に策定した「中期財務計画2023」における令和5年度の計上額に沿うべく、支出予算を編成しました。経常的に支出される教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出を見直し削減したうえで、中期計画を着実に実行するための「各学校長等裁量経費」1億5,000万円を予算化しました。また、大学3号館空調改修工事、中学校高等学校グローバルコンピテンスプログラム関係費といった特別事業予算を計上した結果、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出が前年度予算比で増額となりました。

これらに加え予備費2億円を計上した結果、支払資金は8,600万円の増額となり、翌年度繰越支払資金は62億6,000万円となります。なお、学園全体の総資金は、167億円となる見込みです。

事業活動収支予算

※年度内の活動(教育・教育外・特別)に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにするものです。

<経常収支>

教育活動収入は資金収支予算の収入と同様、前年度予算比で増額となりました。教育活動支出は人件費が前年度予算比で減額となりましたが、資金収支予算の支出と同様、教育研究経費、管理経費が前年度比で増額となったことから、全体では前年度予算比で増額となりました。

教育活動外収入では、昨今の外部環境に鑑み、資産の運用収入(受取利息・配当金)を7,200万円計上しました。その結果、経常収支差額は1,200万円の支出超過となりました。

<特別収支>

教育活動収入で施設設備拡充を目的とした寄付金、補助金を計上、教育活動支出では、工事を予定している施設の除却額(資産処分差額)を計上したことから、特別収支差額は100万円の支出超過となりました。

以上各収支に加え、予備費1億円を計上した結果、基本金組入前当年度収支差額は、1億1,300万円の支出超過となります。

<基本金組入額>

第1号基本金は、大学内ファイルサーバー、ネットワーク等更新6,300万円、中学校高等学校教職員貸与PC更新4,700万円、中学校高等学校ネットワーク更新2,400万円、学園プール防水機能更新工事4,700万円といった施設設備等資産の取得額に加え、借入金の返済による組入れ2億6,000万円等により、7億4,800万円の組入れとなり、将来の大学校舎等施設設備整備に係る先行組入れ(第2号基本金)2億円、成城学園奨学基金への組入れ(第3号基本金)1,000万円を加えた結果、基本金組入額は9億5,800万円となります。

以上の結果、当年度収支差額は10億7,100万円の支出超過となり、翌年度繰越支出超過額は105億5,400万円となる見込みです。

令和5(2023)年度に実施する主な事業内容

(単位：千円)

■ 国際教育関係費	105,902	■ その他の主な事業	364,336
学園 英語一貫教育推進事業	33,721	大学 3号館空調改修	196,401
大学 国際センター交換留学生奨学金等	40,455	大学 図書館地下スプリンクラー改修	25,630
大学 海外研究者・受入交換留学生向け国際学生寮関係経費	23,964	大学 4号館他自動ドア設置	9,559
大学 その他国際交流関係経費	6,517	中学校高等学校 グローバルコンピテンスプログラム関係経費	20,000
初等学校 国際交流関係経費	1,245	中学校高等学校 課外活動指導員	12,000
■ 情報一貫推進事業及びICT教育環境整備費	64,055	教育研究所「成城学園百年史」編纂関係経費	9,147
学園 情報一貫推進事業	2,472	学園 プール防水機能工事	46,530
大学 データサイエンス教育研究センター関連経費	5,304	学園 電話システム更新	45,069
大学 教室ICT設備・ネットワーク機器更新費	24,873		
各校 ICT教育環境整備関連経費	31,406		
■ 学内奨学金関連経費	237,306		
大学 高等教育修学支援制度に伴う授業料減免	165,910		
大学 奨学金制度・提携ローン援助金	68,456		
中学校高等学校 海外留学生奨学金制度	2,940		
■ 安全対策・危機管理関係経費	78,380		
学園 災害対応関係経費	10,360		
学園 防火設備点検等	3,704		
大学 情報セキュリティ対策強化費	37,448		
初等学校 自動火災報知機設備更新工事	3,641		
その他 各校安全対策経費	23,227		

第2世紀プランを支える中長期財務計画については、「令和2(2020)年度予算編成基本方針」において大幅な見直し(「改正中長期財務計画」)がなされました。これは大学定員管理の厳格化や補助金の抑制、18歳人口の減少といった外部環境の変化を踏まえつつ、同時に教育の質的向上を継続していくためには、想定される収入減にも耐えうる財務体質の改善を最優先課題と位置付けて取り組む必要があるとの認識によるものでした。

一方、全世界に未曾有の影響をもたらし、変異を繰り返しながら依然拡大を続ける新型コロナウイルス感染症は、あらゆる分野に変革を迫ってきたのみならず、先行きの見通しも今なお困難なものにしています。教育の現場も例外ではなく、新たな学びの在り方に関する議論に加え、こうした環境の激変に学校が如何に積極的に対応できるか、如何に自律的にプラスの転換を図れるかが問われています。

このような現況下、「第2次中期計画(成城学園第2世紀プラン2021)」の着実な遂行を始め中期にわたって質の高い教育の提供とそれを可能ならしめる安定的な経営を継続していくためには、限られた資源の振り向け・割り当てについて真に適切な管理運営を行い、健全かつ持続可能な学園財政を構築することが大前提であり、学園の社会的責任であること論を俟ちません。

従って、令和5(2023)年度を初年度として更新した中期財務計画(以下「中期財務計画2023」という)においても、前年度同様、財政健全化、学園組織全体の対応能力強化に向け、全教職員で強い危機感と責任感を共有し財務規律の徹底を図っていくことと致します。

I. 「中期財務計画2023」の骨子

1. 収入の前提:

学生生徒等納付金収入の算定根拠となる大学入学者数を、令和5(2023)年度以降、定員の1,215名とする。

2. 支出の方針:

①上記収入の前提において健全な財政を保つことができる支出規模に抑制する。具体的には、大学における全学年が入学定員倍率1.0倍となる令和8(2026)年度以降も、事業活動収支計算書の基本金組入前当年度収支差額が収入超過とするべく引き続き、教育研究経費、管理経費、人件費(それぞれ減価償却額、その他特殊要因を除く)で、支出の抑制を実施する。

②但し、令和4(2022)年度の大学入学者数の実績を勘案し、令和5(2023)年度に限り、「第2次中期計画(成城学園第2世紀プラン2021)」やその他戦略的分野への重点配分として、別途、一定の額を各学校長等の裁量経費として配分する。

3. 活動区分資金収支計算書においては、各年度における期末資金総額の増額が第2号・第3号基本金引当特定資産繰入額を上回ること(=「支払資金の増減額」がゼロ以上)を常態化させる。

II. 令和5(2023)年度予算編成基本方針

上記「中期財務計画2023」の内容を踏まえ、令和5(2023)年度の予算編成に当たっては、以下を基本方針とする。

1. 教育研究経費、管理経費、施設関係支出、設備関係支出については、「中期財務計画2023」における令和5(2023)年度の計上額を予算枠とし、各学校及び法人部局に事前に配分する。

予算措置に当たっては、「第2次中期計画(成城学園第2世紀プラン2021)」に沿ってその重要性や優先度を勘案し予算計上することとし、経常的経費、臨時的経費の総額での削減を行う。

2. 人件費は現行総額枠内に抑制するものとする。令和5(2023)年度の人員計画は、教員配置計画については学園長と各学校長及び法人事務局長の審議に基づくものとし、職員配置計画については、事務・管理業務における既存業務の外部委託化を進めることで、職員人件費及び各委託費(みなし人件費)の総額において削減を行うよう計画するものとする。

3. 別途裁量経費を定め、各学校長等のリーダーシップの下、「第2次中期計画(成城学園第2世紀プラン2021)」関係事業費、及びその他戦略的分野に重点配分を図る。

4. 省エネ法によるエネルギー排出総量削減義務強化に対応するべく、各自の省エネ活動の強化に加え、設備・建物ごとに計画的な省エネに取り組む。

「中期財務計画2023」に基づき策定する令和5(2023)年度から令和9(2027)年度における単年度予算では、引き続き全教職員が責任を持って経費構造の改善を徹底されますよう強くお願い致します。

以上